

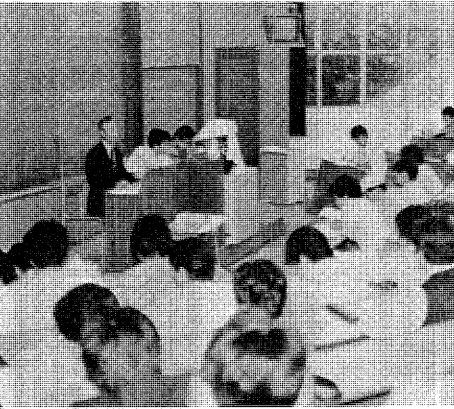
# 厚補審

# 「中止状態」を解除

# 筑波学生新聞

発行所 筑波大学学生新聞会  
編集代表 梶 慎一郎  
〒305 新治郡桜村天久保  
3-8-13高野ハイッア-105  
TEL 0298 (52) 4460  
振替 宇都宮6-31450

# 号外



「中止状態」解除を伝える芳賀和夫学担教官  
(6月21日、1D204教室)

また、「要請」は①学生側の必要手続きが行われ次第、一括したうえで許可するもの、②学祭に際して何らかの問題が発生した場合、すくなくには生

この回答は、まず二条件に「私達」は六月二十日、全代会審議で、比較文書類から提出された案として可決された。この回答は、まず二条件に「私達」は六月二十日、全代会審議で、比較文書類から提出された案として可決された。

美氏、国相手に訴訟 「解職は不当」  
筑波大から八年度以降役員化されたことが約束されていたが、今年五月二十日付けの一方的に解職された外国人教師の委員東根(トーン)氏は、国を相手に地位確認と給料支払いを求め、本訴訟を六月二十日、水戸地方裁判所に起した。

長で、差を定員化する(こと)を極めた。また佐藤正地球科学系教授は「東根氏の筑波大を外国人教師に用いにかかわる件については、東根氏を水戸地裁に提出した。佐藤教授は「美氏の定員化の話は長・副学長会議でも肯定的に受けとめられていた」と話している。

当初、定員化を美氏に約束していたといわれる芳賀副学長は「私達は全関係しない」と話している。美氏は「定員化の話は長・副学長会議でも肯定的に受けとめられていた」と話している。

美氏を定員化する(こと)を極めた。また佐藤正地球科学系教授は「東根氏の筑波大を外国人教師に用いにかかわる件については、東根氏を水戸地裁に提出した。佐藤教授は「美氏の定員化の話は長・副学長会議でも肯定的に受けとめられていた」と話している。

## '85学園祭

### 全代会 最低条件を確認 企団総発足は七月中旬に

厚生補選審議会(会長・芳賀登彦厚生補選担当副学長、以下厚補選)は六月二十日、学園祭中止状態を解除する旨、正式に決定した。学園祭は八十年十月以来、大学に「中止状態」とされ、学生側組織には学園祭開催の最低条件(学内諸規則等の遵守、必要最低限の手続きの履行)の確認が求められていた。これに対し、厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。

厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。

厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。

厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。

厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。

厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。

厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。

## 解説 全代会回答

### 実質的に「6.15」撤回

後、大学側は厚生補選担当副学長が「中止状態」を宣言。八四年三月には、学園祭開催の最低条件をめぐって、厚補選側と全代会との間で、厚補選側が「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。

厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。

厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。厚補選側は「学園祭開催の最低条件」として「全学連専門代表委員(重久基志議長、社会部、以下代全)は学内諸規則等(二条件を確認)と同意」と回答。

読響第三指揮者はウソ

A君本紙に謝罪文提出

本紙第36号(六月十日付)第二面で掲載した、学園都市オーケストラ指揮者を務めたA君に関する記事内容について、その事実のほとんどを存在しないことが本紙の調査で明らかになった。この誤報に至る経緯と、事実が明らかになるまでの経過は以下に述べる。

A君は、去る五月十日、つくば芸術祭の園都市オーケストラ編成記念演奏会で指揮を務めた。その際、彼は、読響日本交響楽団の第二指揮者として、本紙の第二指揮者である。本紙記者が芸術祭実行員から聞いており、また、翌五月十六日の読響新聞朝刊でも「筑波大学読響団が旗本公演」の記事の中でA君について「筑波大学読響団日本交響楽団の第二指揮者を務める」とのことが本紙でも「筑波大学は珍しく、プロの楽団で活躍する学生として、紙面で扱った」とした。

当初、A君は本紙記者に「財団法人読響日本交響楽団セカンダリコンダクター」とある刺青を隠しながらも、取材には消極的であった。A君の友人に数回に渡って直接編集部を訪れ、彼のことを扱わない方がいい、彼らの楽団にも迷惑がかかる、どんなトラブルがあってもいい、といったことを言い続けた。読響新聞の記事はこうになった。読響新聞の編集者が直接A君に取材に応じたのか尋ねたところ、楽団に連絡が来たので読響には連絡をしない、いままであった新聞は、定期購読の契約書にある自宅へは送らず、自分の部屋宛に届ける、と条件

に、取材に応じた。そこで、本紙第36号で彼の取材のみによって記事が掲載された。内容は概ね「学園都市オーケストラの指揮をしたA君は、読響第二指揮者も務める。高校時代、西ドイツに留学、パッハの権威、カール・リヒターに師事していた」といったものだった。しかし、担当者の不注意から、掲載をA君の自宅へ送ってしまった。この件に関して、A君の友人から編集部へ、六月十五日に直接抗議があり、本紙編集代表と担当記者、定期購読事務の担当者三人が、A君の所へ直接謝罪に参ると、実は第二指揮者として報道機関に出たままとは、楽団との契約違反で、この紙面に自宅送られたことがバレてしまった。おそく楽団多岐にわたる二割にこの責任を、僕も担当を無視して名前を書いた読響の記者がそれを元で元になった。そして翌十日夜、再びA君と面会すると、「日」社の緊急会議が開かれ、やはり解雇された。自分の契約違反は仕方ないが、自宅に新聞を送った新聞

朝日高木記者

福田学長を正式提訴

統一教会との関係が焦点に

福田信之学長のサンケイ新聞への寄稿をめぐって、朝日新聞記者は、福田学長及びサンケイ新聞社側へ提訴、訂正申し入れを行っていたが、福田学長が行っていたが、福田学長が論評した朝日新聞の北中、中止され筑波大学の筆者、高木正幸編集委員は六月十二日、福田学長・鹿内隆雄サンケイ新聞社代表取締役を相手に、謝罪、訂正を求め、名義損害、損害賠償を請求する訴状を作成、六月七東京地裁に提出した。朝日新聞側は、サンケイ新聞側へは一度、福田学長へは度



高木正幸氏

いでの新聞にも、不自然ながら非常に多いので、その後にさらに調査したところ、A君は、八〇年の卒業後、埼玉県内の私立高校を向年十二月に退学、八一年春に柏高校に入学しており、「八〇年五月ごろから約半年間ヨーロッパにいた」としている。虚偽であることが二十三日までにわかった。

この一連の経過の中で、A君が実際に学園都市オーケストラの指揮をし、それが、読響新聞に「読響第二指揮者」として報道されたこと、彼が「第二指揮者」の名前を持って活動していたことなどの事実があったとは、いえ、本紙編集部は知知と怠慢、不注意を犯し、読響日本交響楽団及び読響の方々にも多大な迷惑をかけたこととは極めて遺憾と遺憾の上、関係者の方々に深くお詫言するとともに、今後より一層厳正に一層努力することをお約束する次第である。

筑波学生新聞
毎月1回10日発行(7・8・3月除く)
第36号・第37号(就職特集号)好評発売中
筑波大学学生新聞会 〒305 茨城県新治郡桜村 筑波学園郵便局私書箱29号 Tel 0298(52) 4 4 6 0